

イ 医用電子血圧計に係る手続を適正に行うべきもの

産業労働局は、中小企業者の販路開拓を支援するために、認定した中小企業者が生産した新商品等（以下「認定商品」という。）を購入し、都及び市の監理団体等が認定商品を試験的に使用した上で都及び市の監理団体等から有用性や改善点等の評価を受け、認定商品の市場での普及を促進する事業（以下「トライアル発注事業」という。）を行っている。

大久保病院は、本部を経由して産業労働局からトライアル発注事業への協力依頼を受け、試験的使用及び評価に協力するために認定商品である医用電子血圧計（以下「血圧計」という。）を導入した。

ところで、産業労働局の通知「平成24年度新事業分野開拓者認定商品の購入依頼及びトライアル発注等について」（平成24年9月12日付24産労働創第638号）によると、産業労働局が購入した血圧計を本部に所属換えしたときから大久保病院が産業労働局に評価の報告をするまでの間に、本部は大久保病院と血圧計について無償で譲渡する契約を締結することとされている。

しかしながら、平成25年7月8日に大久保病院が産業労働局に対し、血圧計に係る評価を報告したにもかかわらず、監査日（平成26.10.2）現在に至るまで本部は大久保病院と血圧計を無償で譲渡する契約を締結しておらず、大久保病院が血圧計を使用している根拠が不明な状態となっており適正でない。

公社及び本部は、血圧計に係る手続を適正に行われたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)
(病院経営本部)

第5 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 開放型病院の運営

公社は、地域医療機関との機能連携に基づき地域医療のシステム化をより一層推進するため、東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院、多摩北部医療センター、荏原病院及び豊島病院の6病院で、病床数2,151床の施設規模により運営を行っている。

(注) 開放型病院とは、病床や医療機器等を地域の診療所の医師等に開放し、共同診療や共同利用を行う病院

(ア) 診療実績

a 入院患者実績

平成24年度及び平成25年度の入院患者及び病床利用率の実績は、表10のとおりである。平成25年度の実績は、延べ患者数が60万9,173人、病床利用率が7.6%であり、平成24年度と比べて、それぞれ2,106人、0.3ポイント減少している。

(表10) 入院患者の実績

区分	平成25年度		平成24年度		増(△)減				
	1日当たり 患者数 (人)	延べ患者数 (人)	1日当たり 患者数 (人)	延べ患者数 (人)	1日当たり 患者数 (人)	延べ患者数 (人)			
東部地域 病院	251.9	91,940	84.0	245.5	89,602	81.8	6.4	2,338	2.2
多摩南部 地域病院	219.7	80,182	73.2	206.6	75,409	68.9	13.1	4,773	4.3
大久保 病院	240.6	87,819	80.2	247.1	90,182	82.4	△ 6.5	△ 2,363	△ 2.2
多摩北部 医療センター	268.6	98,031	81.9	279.8	102,110	85.3	△ 11.2	△ 4,079	△ 3.4
荏原病院	334.5	122,089	66.9	344.6	125,761	68.9	△ 10.1	△ 3,672	△ 2.0
豊島病院	353.7	129,112	83.6	351.3	128,215	83.0	2.4	897	0.6
合計	1,669.0	609,173	77.6	1,674.7	611,279	77.9	△ 5.7	△ 2,106	△ 0.3

(注) 1日当たり患者数は、延べ患者数を稼働日数(同年度とも365日)で除した数値である。

b 外来患者実績

平成24年度及び平成25年度の外來患者の実績は、表11のとおりである。平成25年度の実績は、延べ患者数が84万3,925人であり、平成24年度と比べて、2,362人減少している。

(表11) 外来患者の実績

区分	平成25年度		平成24年度		増(△)減	
	1日当たり患者数(人)	延べ患者数(人)	1日当たり患者数(人)	延べ患者数(人)	1日当たり患者数(人)	延べ患者数(人)
東部地域病院	396.0	116,140	371.9	108,980	23.1	7,160
多摩南部地域病院	351.8	103,437	336.2	98,501	15.6	4,936
大久保病院	353.6	103,964	388.2	113,741	△34.6	△9,777
多摩北部病院	426.2	125,299	440.6	129,105	△14.4	△3,806
医療センター	747.4	219,727	791.8	231,991	△44.4	△12,264
住原病院	596.5	175,358	559.6	163,969	36.9	11,389
豊島病院	2,870.5	843,925	2,888.4	846,287	△17.9	△2,362
合計						

(注) 1日当たり患者数は、延べ患者数を稼働日数(平成24年度293日、平成25年度294日)で除した数値である。

○ 患者1人1日当たり診療収益
 平成24年度及び平成25年度の患者1人1日当たりの診療収益は、表12のとおりである。平成25年度の実績は、入院患者は4万9,593円、外来患者は1万1,921円であり、平成24年度と比較して、入院患者は1,526円(3.2%)、外来患者は452円(3.9%)増加している。

(表12) 患者1人1日当たり診療収益

区分	平成25年度		平成24年度		増(△)減	
	入院	外来	入院	外来	金額	率
東部地域病院	54,004	13,571	54,829	13,420	△825	△1.5
多摩南部地域病院	50,530	14,877	49,002	14,462	1,528	3.1
大久保病院	48,020	13,317	46,830	12,298	1,190	2.5
多摩北部病院	48,271	12,187	45,609	11,256	2,662	5.8
医療センター	45,428	10,084	44,499	9,948	929	2.1
住原病院	51,882	10,367	49,118	10,117	2,764	5.6
豊島病院	49,593	11,921	48,067	11,469	1,526	3.2
合計						

(単位：円、%)

(イ) 地域医療機関との連携

地域医療機関との連携を推進するため、紹介予約制、送迎・逆紹介、高額医療機器の共同利用などを実施している。
 紹介、送迎、逆紹介患者数及び医療機器共同利用の実績は、表13及び表14のとおりである。

(表13) 紹介・送迎・逆紹介患者数

区分	平成25年度			平成24年度			増(△)減		
	紹介	送迎	逆紹介	紹介	送迎	逆紹介	紹介	送迎	逆紹介
東部地域病院	17,307	8,737	3,769	16,465	7,823	3,174	842	914	595
多摩南部地域病院	11,207	5,024	3,033	10,821	5,642	2,755	386	△618	278
大久保病院	4,785	4,595	3,322	4,685	4,814	2,607	100	△219	715
多摩北部病院	7,366	6,377	7,411	6,619	4,850	5,323	747	1,527	2,088
医療センター	11,326	8,012	4,605	11,773	7,720	3,647	△447	292	958
住原病院	9,369	5,912	4,338	8,915	4,646	2,519	454	1,266	1,819
豊島病院	61,360	38,657	26,478	59,278	35,495	20,025	2,082	3,162	6,453
合計									

(注) 「送迎」とは紹介による患者の治療を終えた後、紹介元の医療機関へ引き続き診療を依頼することであり、「逆紹介」とは紹介元以外の医療機関を紹介すること。

(表14) 主な高額医療機器の共同利用実績

区分	MRI		CT		RI		増(△)減		
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	MRI	CT	RI
東部地域病院	1,654	1,703	1,010	1,056	301	240	△49	△46	61
多摩南部地域病院	798	762	875	946	132	135	36	△71	△3
大久保病院	1,390	1,326	684	705	66	91	61	△21	△25
多摩北部病院	740	602	345	357	37	53	138	△12	△16
医療センター	2,441	2,436	1,598	1,733	87	79	5	△135	8
住原病院	587	593	530	529	22	35	△6	1	△13
豊島病院	7,610	7,422	5,042	5,326	645	633	188	△284	12
合計									

(単位：件)

イ がん検診事業(東京都がん検診センター)

がん検診事業は、区市町村から委託を受けて住民の検診を行う。一次検診等の検診事業、検診従事者に対する教育、研修事業及び保健医療に関する事業の受託事業等である。

（ア）検診事業

区市町村からの委託を受けて、施設及び集団検診車により、胃がん、大腸がん、子宮がん等の一次検診を行っているほか、自分から受診を希望する者、一次検診で要精密検査となつた者等の一般・精密検診を行っている。そのほか、都区市町村等の委託による職員領域検診、日帰りがんドックを実施している。事業実績は表15のとおりである。

（表15）検診事業実績

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減	
			人数 (C) = (A) - (B)	率(%) (C) / (B) × 100
一次検診	(17団体) 43,117	(17団体) 41,138	1,979	4.8
一般・精密検診	28,886	26,104	2,782	10.7
領域検診	13,375	16,125	△ 2,750	17.1
がんドック	561	537	24	4.5
合計	85,939	83,904	2,035	2.4

（単位：団体、人、%）

（イ）検診従事者に対する教育・研修事業

がん検診に従事する医師、医療技術者等に対して、知識の習得や技術向上のため、細胞検査士養成所を設置、運営する等、教育及び研修を実施している。事業実績は表16のとおりである。

（表16）研修実績

研修種別	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(△)減 (C) = (A) - (B)	
			人数	率(%)
細胞検査士養成所	28	23	5	
公開講座	494	521	△ 27	
マンモグラフィ読影入門編	141	129	12	
マンモグラフィ読影入門編	63	72	△ 9	
乳がん検診従事者講演会	92	214	△ 122	
胃X線従事者講演会	39	42	△ 3	
医師・コメディカル個別研修	166	181	△ 15	
合計	1,023	1,182	△ 159	

（単位：人）

（ウ）保健医療に関する事業の受託

都から、東京都生活習慣病検診従事者講習会事業、マンモグラフィ読影医師等養成研修事業及び東京都におけるがん検診精度管理評価事業を受託している。各事業の概要は以下のとおりである。

a 東京都生活習慣病検診従事者講習会事業

胃がん等の各種検診及び基本健康診査に従事する者の資質向上、区市町村等の実施する医療以外の保健事業を担当する職員に対し、「健康診査」に関する基礎的な知識を付与することを目的として、講習会を表17のとおり実施している。

（表17）東京都生活習慣病検診従事者講習会実績

区分	平成25年度		平成24年度		増(△)減	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
胃がん検診読影従事者講習会	1	55	1	25	0	30
胃がん検診X線読影従事者講習会	2	63	2	56	0	7
子宮頸がん検診従事者講習会(※)	2	113	2	105	0	8
肺がん検診従事者講習会	2	83	2	87	0	4
乳がん検診従事者講習会	2	122	2	112	0	10
大腸がん検診従事者講習会	1	41	1	43	0	2
細胞診従事者講習会	3	142	4	225	△ 1	83
特定健康診査事務採限員講習会	1	66	—	—	1	66
合計	14	685	14	653	0	32

（単位：回、人）

※ 平成24年度は子宮がん検診従事者講習会を実施

b マンモグラフィ読影医師等養成研修事業

マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力の向上を図ることにより、区市町村が行うマンモグラフィによる乳がん検診の一層の普及・定着を図ることを目的として、講習会を表18のとおり実施している。

（表18）マンモグラフィ読影医師等養成研修事業実績

区分	平成25年度		平成24年度		増(△)減	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
マンモグラフィ読影研修(医師対象)	2	83	2	93	0	10
マンモグラフィ技術研修(診療放射線技師対象)	2	94	2	98	0	4
合計	4	177	4	191	0	14

（単位：回、人）

(エ) 東京都におけるがん検診精度管理評価事業

区市町村が行うがん検診における精度管理を充実させるとともに、東京都全体のがん検診事業の評価を行い、より精度の高いがん検診の実施に寄与することを目的として、区市町村が行うがん検診における精度管理評価を行っている。

対象となる東京都内の62区市町村に検診チェックシートを送付し、その回答内容を分析した上で事業評価結果及び現状と課題について都へ報告を行っている。

(2) 収支状況

公社は、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計である地域医療確保事業会計及び健康増進推進事業会計の2会計と法人会計とに区分し、経理している。

平成24年度及び平成25年度の比較正味財産増減計算書は別表1のとおりであり、会計別の運営成績を示す内訳書は、別表2及び別表3のとおりである。

平成25年度における経常収益は51.8億5,933万円であり、平成24年度（50.2億5,383万円）と比較して1.6億5,497万円（3.2%）増加している。これは主に、患者1人1日当たりの診療収益の増、がん検診の受診者の増などにより事業収益が1.4億9,167万円増加したことによるものである。経常費用は51.6億2,130万円であり、平成24年度（50.2億1,520万円）と比較して1.4億6,107万円（2.8%）増加している。これは主に、人件費や委託費の増などにより事業費が1.4億2,367万円増加したことによるものである。経常外収益は8,190万円、経常外費用は1億2,498万円である。この結果、平成25年度の一般正味財産増減額は1億9,494万円の増加となり、平成24年度（2,425万円の減少）と比較して増加に転じた。指定正味財産増減額は2億7,617万円の減少となっている。

平成25年度における各会計別の収支状況については、以下のとおりである。

ア 地域医療確保事業会計

本会計は、開放型病院の設置及び運営等に係る事業を経理している。

経常収益は50.3億7,810万円であり、主なものは、診療収入等の事業収益が42.1億3,744万円、受取補助金等が8.2億9,217万円である。経常費用は50.1億2,314万円であり、これは、給料や委託費等の事業費である。経常外収益は8,140万円、経常外費用は1億1,631万円である。

イ 健康増進推進事業会計

本会計は、がん検診に関する事業を経理している。

経常収益は14.0億6,877万円であり、主なものは、検診事業収入等の事業収益が7億6,232万円、受取補助金等が6億4,266万円である。経常費用は14億2,380万円であり、これは、給料、委託費等の事業費である。経常外収益は5,079万円、経常外費用は8,667万円である。

この結果、当期一般正味財産増減額は2,509万円の減少となっている。

ウ 法人会計

本会計は、公社の管理運営を経理している。

経常収益及び経常費用は、共に7,957万円である。経常収益は、受取補助金等であり、経常費用は、役員報酬、給料等の管理費である。

(3) 財政状態

平成24年度及び平成25年度の比較貸借対照表は、別表4のとおりである。

平成25年度末の資産合計は20.4億7,872万円、負債合計は16.6億3,480万円、正味財産合計は3.8億4,391万円となっている。

資産合計は、平成24年度（19.8億5,005万円）と比較して6億2,866万円（3.2%）増加している。これは、現金預金の増などにより流動資産が1億2,778万円、有形リース資産の増などにより固定資産が5億877万円、それぞれ増加したことによるものである。

負債合計は、平成24年度（15.9億9,347万円）と比較して6億4,132万円（4.0%）増加している。これは、未払金の減などにより流動負債が3億2,236万円減少したものの、長期リース債務及び退職給付引当金の増により固定負債が9億6,369万円増加したことによるものである。

正味財産合計は、平成24年度（3.8億5,658万円）と比較して、1,266万円（0.3%）減少している。これは、一般正味財産が1億9,494万円増加したものの、国庫補助金、都補助金等の指定正味財産が2億7,617万円減少したことによるものである。

エ キヤッシュフローについて

平成25年度の現金預金の増減は、別表5のキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

現金預金は、事業活動により3.3億7,566万円を調達し、投資活動により1.9億1,473万円、財務活動により8億9,274万円それぞれ使用した結果、5億6,817万円の増加となっている。

(4) 運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

ア 事業の運営環境及び事業運営

昭和63年の公社設立から26年が経過し、この間、高齢化の進展や医学の進歩による医療の高度化・専門化により、医療ニーズは複雑化・多様化してきた。今後も、超高齢社会の到来など医療周辺環境の変化は続くことが見込まれる中、公社は、環境の変化にも的確に対応し、地域の中核病院として、地域住民が必要とする保健医療サービスの提供を続けてい

なければならぬ。

一方、公社の財政についてみると、平成25年度の一般正味財産は1億9,494万円の増加を確保したものの、年度末の一般正味財産残高は3億5,744万円の欠損を計上するなど、厳しい財政状況が続いている。

今後、公社が自律的で安定した運営を行っていくためには、一層の経営努力により、財政基礎を強固にしていくことが必要である。事業運営に当たっては、地域経済連携の強化や特色ある医療の推進等により患者の確保に努めるとともに、経費の節減を図り、効果的、効率的な運営を行っていくことが望まれる。

(別表1) 比較正味財産増減計算書

(単位：円、%)

	平成25年度		平成24年度		増(△)減率	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C)/(A)×100	(D)/(B)×100
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用利益	10,279,107	5,355,186	4,943,921	92.7		
事業収益	42,894,554,344	41,485,392,172	1,409,162,172	3.4		
受取補助金等	8,931,447,731	8,730,156,652	201,291,079	2.3		
受取寄附金	10,794,655	13,030,411	2,235,756	17.2		
雑収益	12,255,983	19,917,405	7,661,422	38.5		
経常収益計	51,869,331,820	50,253,831,826	1,605,499,994	3.2		
(2) 経常費用						
事業費	51,541,739,453	50,139,378,643	1,402,360,810	2.8		
管理費	79,566,746	75,827,345	3,739,401	4.9		
経常費用計	51,621,306,199	50,215,205,988	1,406,100,211	2.8		
当期経常増減額	238,025,621	38,625,838	199,399,783	516.2		
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
受取補助金等	75,225,302	11,022,854	64,202,448	582.4		
受取寄附金	1,498,390	832,184	666,206	80.1		
貸倒引当金戻入益	5,185,827	0	5,185,827	-		
経常外収益計	81,909,519	11,855,038	70,054,481	590.9		
(2) 経常外費用						
固定資産除却損失	86,072,868	11,802,537	74,270,331	629.3		
特別損失	38,915,074	62,930,776	24,015,702	38.2		
経常外費用計	124,987,942	74,733,313	50,254,629	67.2		
当期経常外増減額	43,078,423	62,878,275	19,799,852	31.5		
当期一般正味財産増減額	194,947,198	24,252,437	219,199,635	903.8		
一般正味財産期首残高	3,752,392,378	3,728,139,941	24,252,437	0.7		
一般正味財産期末残高	3,557,445,180	3,752,392,378	194,947,198	5.2		
II 指定正味財産増減の部						
受取補助金等	8,810,244,966	8,519,984,174	290,260,792	3.4		
基本財産運用益	10,287,107	5,343,186	4,943,921	92.5		
一般正味財産への振替額	9,028,145,155	8,759,627,267	268,517,888	3.1		
当期指定正味財産増減額	207,613,122	234,299,927	26,686,805	11.4		
指定正味財産期首残高	7,808,977,802	7,843,277,729	234,299,927	3.0		
指定正味財産期末残高	7,401,364,680	7,608,977,802	207,613,122	2.7		
正味財産期末残高	3,843,919,500	3,856,585,424	12,665,924	0.3		

(別表2) 平成25年度正味財産増減計算書内訳表

	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	地域医療推進事業会計	健康増進推進事業会計			
1 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	10,052,967	226,110	0	0	10,279,077
事業収益	42,137,448,735	762,320,249	0	△	42,899,554,944
受取補助金等	8,209,210,497	642,666,248	79,570,986	0	8,931,447,731
受取寄附金	10,294,875	499,780	0	0	10,794,655
雑収益	11,094,610	1,161,373	0	0	12,255,983
経常収益計	50,578,101,654	1,406,872,790	79,570,986	△	51,854,331,520
(2) 経常費用					
事業費	50,123,143,555	1,423,805,939	0	△	51,541,739,433
管理費	0	0	79,570,986	△	79,566,746
経常費用計	50,123,143,555	1,423,805,939	79,570,986	△	51,621,306,199
当期経常増減額	254,957,729	16,982,108	0	0	238,025,621
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
受取補助金等	75,088,423	136,879	0	0	75,225,302
受取寄附金	1,133,776	364,614	0	0	1,498,390
貸倒引当金戻入益	5,185,827	0	0	0	5,185,827
経常外収益計	81,408,026	501,493	0	0	81,909,519
(2) 経常外費用					
固定資産売却損失	77,403,704	8,669,164	0	0	86,072,868
特別損失	38,915,074	0	0	0	38,915,074
経常外費用計	116,318,778	8,669,164	0	0	124,987,942
当期経常外増減額	34,910,722	8,167,671	0	0	43,078,423
当期一般正味財産増減額	220,046,947	25,099,779	0	0	194,947,138
一般正味財産前期期末残高					△ 3,752,392,378
一般正味財産期末残高					△ 3,557,445,180
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	8,087,794,585	640,922,404	81,540,687	0	8,810,244,556
基本財産運用益	10,060,791	228,316	0	0	10,287,107
一般正味財産への振替額	8,304,680,540	643,693,659	79,570,986	0	9,028,145,185
当期指定正味財産増減額	206,537,947	2,144,939	1,969,711	0	207,612,322
指定正味財産前期期末残高					7,608,977,802
指定正味財産期末残高					7,401,364,680
III 正味財産期末残高					
					3,943,919,500

(単位:円、%)

(別表3) 平成24年度正味財産増減計算書内訳表

	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	地域医療推進事業会計	健康増進推進事業会計			
1 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	5,214,077	121,109	0	0	5,335,186
事業収益	40,763,477,919	726,086,233	0	△	41,489,392,172
受取補助金等	7,972,689,393	681,639,914	76,827,345	0	8,730,156,652
受取寄附金	12,035,094	995,317	0	0	13,030,411
雑収益	18,217,316	1,754,597	0	△	19,971,405
経常収益計	48,771,653,799	1,410,579,470	76,827,345	△	50,233,821,626
(2) 経常費用					
事業費	48,735,299,389	1,408,286,638	0	△	50,193,378,645
管理費	0	0	75,827,345	0	75,827,345
経常費用計	48,735,299,389	1,408,286,638	75,827,345	△	50,215,206,998
当期経常増減額	38,354,406	2,291,432	0	0	38,625,638
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
受取補助金等	11,001,210	21,644	0	0	11,022,854
受取寄附金	719,992	112,122	0	0	832,114
経常外収益計	11,721,202	133,766	0	0	11,855,038
(2) 経常外費用					
固定資産売却損失	11,567,394	235,233	0	0	11,802,337
特別損失	62,605,078	325,698	0	0	62,930,776
経常外費用計	74,172,332	560,931	0	0	74,733,315
当期経常外増減額	62,451,180	427,095	0	0	62,878,275
当期一般正味財産増減額	26,116,774	1,864,337	0	0	24,252,437
一般正味財産前期期末残高					△ 3,728,139,941
一般正味財産期末残高					△ 3,742,392,378
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	7,689,027,826	675,129,003	75,827,345	0	8,419,984,174
基本財産運用益	5,221,986	121,290	0	0	5,343,186
一般正味財産への振替額	8,000,909,768	682,890,174	75,827,345	0	8,719,627,287
当期指定正味財産増減額	226,600,046	7,639,581	0	0	234,239,627
指定正味財産前期期末残高					7,484,277,229
指定正味財産期末残高					7,608,977,802
III 正味財産期末残高					
					3,856,385,424

(単位:円、%)

(別表4) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(Δ)減 率	
			金額 (C) = (A) - (B)	(C)/(B) × 100
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	2,437,351,415	1,869,172,213	568,179,202	30.4
未収金	6,979,480,523	7,456,989,701	507,509,178	6.8
貯蔵品	572,243,333	561,835,750	20,407,583	3.7
前払金	66,821,000	42,698,018	24,122,982	56.5
貸倒引当金	58,672,665	91,260,973	22,588,308	27.8
流動資産合計	9,997,223,606	9,869,434,709	127,788,897	1.3
2 固定資産				
(1)基本財産				
投資有価証券	512,901,200	512,993,200	8,000	0.0
預金	162,800	162,800	0	0.0
基本財産合計	513,064,000	513,056,400	8,000	0.0
(2)特定資産				
退職給付引当資産	676,869,250	665,682,380	11,016,870	1.7
減価償却引当資産	481,558,811	531,678,686	50,119,875	9.4
修繕引当資産	19,093,671	20,014,918	921,247	4.6
建物折戻設備	197,823,498	100,401,218	97,422,280	97.0
構築物	152,074,255	152,074,255	0	0.0
車両運搬具	24,249,131	24,249,131	0	0.0
器具備品	14,591,924,535	14,281,316,036	310,608,479	2.2
建設仮勘定	0	49,029,730	49,029,730	100.0
繰前貸倒損失額	11,301,135,328	10,687,985,388	613,149,970	5.7
ソフトウェア	1,143,894,086	693,117,459	450,776,627	65.0
ソフトウェア仮勘定	0	352,607,830	352,607,830	100.0
権益加入権	5,572,800	5,572,800	0	0.0
敷金	22,046,986	378,000	21,668,986	-
保証金	24,700,320	24,700,320	0	0.0
その他固定資産	31,400	31,400	0	0.0
特定資産合計	6,038,703,415	6,213,038,865	174,335,450	2.8
(3)その他固定資産				
建物附属設備	387,153,166	249,905,354	137,247,812	54.9
構築物	48,878,633	41,390,133	4,488,500	10.1
車両運搬具	47,929,678	46,414,286	1,515,392	3.3
付添備品	2,840,141,507	2,822,173,890	17,967,617	0.6
建設仮勘定	27,412,560	3,727,500	23,685,060	635.4
有形リース資産	4,521,001,873	3,883,246,374	637,755,499	16.4
減価償却累計額	4,159,561,874	4,051,646,120	107,915,754	2.7
ソフトウェア	123,701,849	139,856,025	16,154,177	11.6
敷金	1,213,000	1,212,000	1,000	0.1
無形リース資産	91,642,095	115,291,479	23,649,384	26.3
その他固定資産	17,890	17,890	0	0.0
その他固定資産合計	3,929,730,377	3,254,528,812	675,201,565	20.7
固定資産合計	10,481,497,792	9,990,623,677	500,874,115	5.0
資産合計	20,478,721,398	19,860,058,386	628,663,012	3.2

(単位:円、%)

科 目	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増(Δ)減 率	
			金額 (C) = (A) - (B)	(C)/(B) × 100
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	5,040,049,237	5,293,134,349	253,085,112	4.8
短期リース債務	899,860,615	682,095,338	217,765,287	31.9
借入金	1,562,423,461	1,839,611,241	277,187,780	15.1
貸付引当金	1,328,264,393	1,305,779,177	22,485,216	1.7
前受金	4,400,000	5,852,000	1,452,000	24.8
預り金	183,450,669	214,343,239	30,892,570	14.4
流動負債合計	9,018,448,375	9,340,815,334	322,366,959	3.5
2 固定負債				
長期リース債務	1,934,924,967	1,516,054,308	418,870,659	27.6
退職給付引当金	5,681,438,656	5,136,603,330	544,835,326	10.6
固定負債合計	7,616,363,623	6,652,657,628	963,705,995	14.5
負債合計	16,634,812,098	15,993,472,962	641,339,136	4.0
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
国庫補助金	8,970,513	15,129,288	6,158,775	40.7
都道府補助金	6,860,514,527	7,050,783,829	190,269,302	2.7
市町基金	531,815,640	543,008,685	11,193,045	2.1
基本財産受取利息	64,000	56,000	8,000	14.3
指定正味財産合計	7,401,364,680	7,608,977,802	207,613,122	2.7
(うち基本財産への充当額)	513,064,000	513,056,000	8,000	0.0
(うち特定資産への充当額)	5,228,300,680	5,414,921,802	186,621,122	3.4
2 一般正味財産				
一般正味財産(の充当額)	3,557,445,180	3,782,392,378	194,947,198	5.2
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	-
(うち特定資産への充当額)	3,557,445,180	3,782,392,378	224,947,198	6.2
正味財産合計	3,843,919,500	3,856,585,424	12,665,924	0.3
負債及び正味財産合計	20,478,721,398	19,860,058,386	628,663,012	3.2

(別表5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:円、%)

科 目	平成25年度		平成24年度		増(△)減	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C)-(A)	(D)-(B)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	194,947,198	24,252,437	219,199,635	903.8		
2 キャッシュ・フローへの調整額						
1 当期一般正財源増減額	2,816,890,873	2,774,434,798	42,456,075	1.5		
2 固定資産売却損	86,072,868	11,802,537	74,270,331	629.3		
3 貸倒引当金の増減額	22,485,308	1,108,484	23,696,793	-		
4 貸与引当金の増減額	22,485,216	21,235,109	1,250,107	5.9		
5 退職給付引当金の増減額	544,825,336	686,313,266	141,487,929	29.6		
6 未収金の増減額	514,509,178	164,532,427	619,041,605	412.7		
7 貯蔵品の増減額	20,407,583	11,099,196	9,308,387	83.9		
8 その他流動資産の増減額	24,122,982	16,051,931	40,174,913	250.3		
9 本払金の増減額	229,096,158	504,858,967	285,763,809	52.6		
10 都補助金受渡金の増減額	277,187,780	1,661,464	275,526,326	-		
11 その他流動負債の増減額	32,344,570	8,524,942	40,869,512	479.4		
12 その他	19,303,100	1,567,774	20,870,874	-		
13 指定正財源からの振替額	9,028,145,185	8,758,627,287	288,517,898	3.1		
14 小計	5,639,805,995	5,923,877,038	284,071,043	4.8		
3 指定正財源増加収入	8,696,147,956	8,379,429,174	316,718,782	3.8		
1 受取都補助金	140,097,000	140,555,000	26,458,000	18.8		
2 受取国庫補助金	114,279,107	5,335,186	4,943,921	92.7		
3 基本財産受取利息	8,820,524,063	8,525,319,360	295,204,703	9.4		
4 小計	3,375,665,266	2,577,189,858	798,475,381	31.0		
II 投資活動によるキャッシュ・フロー						
1 投資活動収入	326,000	1,248,667	922,667	73.9		
1 敷金戻り収入	342,316,130	199,578,922	142,737,208	71.5		
2 退職給付引当資産取崩収入	1,764,210,181	1,681,000,000	83,210,181	5.0		
3 減価償却引当資産取崩収入	921,247	354,825	566,422	159.6		
4 債権引当資産取崩収入	2,107,787,568	1,882,182,414	225,605,144	12.0		
2 投資活動支出	160,333,417	65,316,108	95,017,309	145.5		
1 建物取得費	1,542,600	7,803,500	6,260,900	80.2		
2 構築物購入支出	1,542,600	7,803,500	6,260,900	80.2		
3 車両運搬具購入支出	1,542,600	7,803,500	6,260,900	80.2		
4 什器備品購入支出	1,148,970,704	888,881,837	260,088,867	29.3		
5 建設仮勘定支出	3,727,500	3,727,500	0	-		
6 ソフトウェア購入支出	613,728,684	364,128,528	249,600,158	68.5		
7 敷金支出	28,995,986	545,000	28,450,986	-		
8 退職給付引当資産取得支出	353,327,000	283,629,000	69,698,000	24.6		
9 減価償却引当資産取得支出	1,714,090,306	1,802,491,945	88,401,639	4.9		
10 投資活動支出合計	4,022,504,089	3,416,523,416	605,980,673	17.7		
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,914,736,531	1,534,341,002	380,395,529	24.8		
1 財務活動収入						
1 財務活動収入	0	0	0	-		
2 財務活動支出						
1 リース債務返済支出	892,749,533	674,443,241	218,306,292	32.4		
2 財務活動支出合計	892,749,533	674,443,241	218,306,292	32.4		
IV 現金及び現金同等物に係る増減額	892,749,533	674,443,241	218,306,292	32.4		
V 現金及び現金同等物の期首残高	568,179,202	368,405,672	199,773,560	54.2		
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,869,172,213	1,500,766,571	368,405,642	24.5		
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,457,351,416	1,869,172,213	588,179,202	30.4		

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

(2) 監査対象局 福祉保健局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター(以下「法人」という。)は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)に基づき、平成21年4月1日に設立された地方独立行政法人である。

法人は、高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的としており、主に次の事業を行っている。

- ア 医療の提供並びに調査及び研究を行うこと
- イ 医療に関する技術者の研修及び育成を行うこと
- ウ 上記の業務に附帯する業務を行うこと

なお、法人は、都から現物出資を受けた板橋構内敷地(旧施設と同じ板橋キャンパス内)に建設中であった新センターの竣工に伴い、平成25年6月に新センター建物へ移転し業務を行っている。

(2) 都との関係

都は、平成21年3月に総務大臣から法人設立に関する認可を受け、平成21年4月に東京都老人医療センターと財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団の東京都老人総合研究所とを統合して法人を設立している。

なお、都は、法第11条に基づき都知事の附属機関として東京都地方独立行政法人評価委員会を設置し、法人の業務実績の評価を行っている。

ア 財産的基礎の出資

都は、法人の設立に当たり、保有する板橋構内敷地の一部(面積1万9,382.23㎡、評価額101億1,946万2,283円)を現物出資(出資比率100%)している。

イ 運営費負担金の支出及び運営費交付金の交付

都は、表1のとおり、法第85条第1項に基づく運営費負担金及び法第42条に基づく運

償費交付金を交付している。

なお、第5期（平成25年度）における運営費交付金については、新施設移転に伴う医療機器等の整備経費など、移転に伴う一時的な経費の増で73億余円となっている。

（表1）運営費負担金及び運営費交付金の交付額（単位：千円）

	第4期 (平成24.4.1～平成25.3.31)	第5期 (平成25.4.1～平成26.3.31)
運営費負担金	2,293,696	2,358,163
運営費交付金	1,768,406	7,308,732
合 計	4,062,102	9,666,895

ウ 補助金の交付

都は、東京都補助金等交付規則（昭和37年東京都規則第141号）等に基づき、法人の運営支援補助金及び病院事業に対し補助金を交付している。補助金の種類及び事業別、年度別の補助金の交付額は、表2のとおりである。

（表2）補助金の種類及び交付額

（単位：千円）

事業名	目的	往 来 先	補助率等	交付額	
				平成24年度	平成25年度
東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金	災害時における重症者の医療を確保すること、医療救護の体系の整備を図る。	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金の交付先	(都)10/10	0	12,682
東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金	過剰な勤務状況にある救急医療に従事する医師等の処遇改善を図る	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金の交付先	(都)7/3・(都)1/3	13,118	8,610
東京都新人看護職員研修事業費補助金	新人看護職員研修体制の整備を促進し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	東京都新人看護職員研修事業費補助金の交付先	(都)1/2	1,022	727
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金	法に基づく公募負担区に課税される報告書等報告業務補助金の交付先	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金の交付先	報告書等1通につき3,000円	522	429
交付額合計				271,276	246,638

エ 施設整備費の貸付

都は、法人に対し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター施設整備事業無利子貸付金貸付要綱に基づき、法人の施設整備事業費（建物建築費など）として、平成24年度に98億3,747万余円を貸し付けている。

オ 事務の委託

都は、法人に対し、平成24年度については、東京都認知症疾患医療センター運営事業を委託しており、1,072万余円を支出している。

また、平成25年度については、同運営事業ほか4事業を委託しており、6,778万余円を支出している。

カ 財産の貸付

都は、法人に対し、表3のとおり、土地、建物及び工作物を無償で貸し付けている。

（表3）貸付資産一覧

種類	土 地	建 物	工作物
所在	板橋区栄町35-2	板橋区栄町35-2	板橋区栄町35-2
種類	①駐車場（入院者用）	②老人医療センター	③R1処理槽
数量	231.98	45,238.17	33.12
(㎡・㎡)			
		④放射線治療用倉庫	⑤受水槽
		22.80	⑥高圧ガス装置置場
		9.33	16.00
		⑦MR棟	
		302.10	
		⑧放射線治療棟	
		448.28	
		⑨お産者相談室	
		36.00	
		⑩別棟	
		207.36	
		⑪老年学情報センター	
		733.25	
		⑫板橋センター児童寮	
		983.23	
所在	板橋区仲町1-1	板橋区仲町1-1	板橋区仲町1-1
種類	⑬老人学動物開発施設	⑭受水槽	⑮受水槽
数量	1,254.88	1,112.06	1
(㎡・㎡)			
		⑯貯留槽	
		93.50	

※ ③～⑭、⑯及び⑰～⑱については、平成25年11月30日までの貸付け（旧建物等）

⑲については、行政財産の使用許可（使用料免除）で平成25年6月30日までの使用許可

3 組織

法人は、事務所を板橋区栄町35番2号に置き、役員5名（理事長1名、理事2名及び監事2名。うち非常勤2名）及び職員897名（うち都派遣職員246名）で、事務局並びに1病院及び1研究所をもって構成されている。（平成26年3月31日現在）

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第4期(平成24.4.1～平成25.3.31)及び第5期(平成25.4.1～平成26.3.31)の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成26年9月29日及び同年10月15日
 (2) 法 人 平成26年10月1日から同月10日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

法人は、知事が定めた業務運営に係る中期目標を達成するため、中期計画(第2期(平成25年度～平成29年度)及び年度計画を作成し、これに基づき業務を運営している。

第5期における経営成績は、当期純利益4億3,301万9千円、これに目的剰立金取崩額を加えた当期総利益が6億7,138万9千円となっており、第5期末の財政状態は、資産合計402億1,635万9千円、負債合計218億6,177万9千円、純資産合計183億5,458万9千円となっている。

経営環境について見ると、法人は、法に基づき、運営費負担金及び運営費交付金(以下「負担金・交付金」という。)を受けているため、毎年度純利益を計上しており、財政状態は良好である。しかし、交付された負担金・交付金は、その対象事業の収支実績との比較を行っていないことから、速やかに検証体制を確立すべきである。

法人は、第2期中期計画の中で、「コスト管理の体制強化」として、診療実績など各部門の活動状況及び経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、法人全体でコストの意識向上を図るとしており、これに基づき、平成26年度から各部門の収支実績を把握できる体制を構築しつつあり、平成27年度以降は、検証体制が整う予定である。

今後、局は、上記の検証データを把握・分析し、部門別の収支状況を正確に把握するとともに、負担金・交付金の算定に当たっても、対象事業の収支実績などを踏まえ、算定の一層の精度向上に努めなければならない。

法人側も、検証データを活用し、一層の経費削減に努めつつ、今後とも収益と効率的な経営に努め、安定した経営基盤を確立していく必要がある。

以上、運営状況について述べてきたが、法人の事業は別項指摘事項を除き、適切に運営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 法人

ア 固定資産の計上を適正に行うべきもの

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第33条では、地方独立行政法人の会計は原則として企業会計原則によるものとされており、美術関係の年鑑などに載っているような作者によって制作された美術品などは、時間の経過及び使用により資産価値が減少したため非減価償却資産として扱い、備品や美術品として固定資産に区分している。

法人は、平成22年より新施設建物を建設し、建物竣工に伴い、平成25年6月より、移転・業務開始を行っているところであるが、老人医療施設ということから「いやしの空間」をコンセプトとしており、新たに購入した多数の絵画や彫刻などの美術品が各フロアに飾られている。

ところで、この美術品の購入経過を法人に確認したところ、美術品は新施設建物の建築工事費(175億9千円)に含まれており、建物として資産計上し減価償却(美術品を含め)していることが認められた。

しかしながら、美術品の中には、著名な画家や彫刻家の作品が含まれており、非減価償却資産として扱うべきものが複数(石像、ブロンズ像、絵画など約2,400万円相当)あることから、法人は、これらを法人の勘定科目にある美術品に区分し計上してはならないの不適正である。

法人は、固定資産の計上を適正に行われたい。

(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター)

第5 運営状況の概要

1 運営状況

法人は、病院及び研究所の運営を行っている。

(1) 事業実績

ア 病院部門 (東京都健康長寿医療センター)

東京都健康長寿医療センターは、平成25年6月1日より新施設に移行後、法定病床数は550床(一般520床、精神30床)、診療科構成は内科系13科、外科系13科、中央診療部門12科の計38科と救急診療部及び認知症疾患医療センターを加えた40の診療部門で構成されており、高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供を目的に、特に重点的に取り組む医療分野を定め、あわせて高齢者急性期医療の提供、地域連携の推進及び救急医療の充実に取り組んでいる。

なお、高度医療に要する経費など行政的医療に係る経費は、都の運営費負担金を充てている。

(ア) 診療実績

a 入院患者実績

平成24年度及び平成25年度の入院患者及び病床利用率の実績は、表4のとおりである。

移転を機に、平成25年6月1日から病床数を減じた。また、患者移送を安全かつ随実に行うため、一時的に入院患者を抑制したことにより、延べ患者数が減少し、病床利用率も低下している。

(表4) 入院患者の実績比較表

(単位：床、人、%)

区分	平成25年度 A	平成24年度 B	対前年度比較	
			増△減 C=A-B	率 (%) C/B×100
病床数(床)	550	569	△ 19	△ 3.3
延べ患者数(人)	160,888	175,572	△ 14,684	△ 8.4
1日当たり患者数(人)	440.8	481.0	△ 40.2	△ 8.4
平均在院日数	15.8	17.5	△ 1.7	△ 9.7
病床利用率(%)	79.7	84.5	△ 4.8	△ 5.7

(注) 1 平成25年5月31日までは、法定病床数は579床である。
2 表中の病床数は実稼働病床数で、平成25年5月31日までは569床である。

入院患者の年齢別人数は、表5のとおりであり、70歳以上の患者が、平成24年度は84.7%、平成25年度は84.0%を占めている。

(表5) 年齢別入院患者数

(単位：人、%)

区分	平成25年度		平成24年度	
	人数	比率	人数	比率
60歳未満	356	16.0	305	15.3
60～69歳	1,177		1,145	
70～79歳	3,326	84.0	3,178	84.7
80歳以上	4,693		4,860	
合計	9,552	100	9,488	100

b 外来患者実績

平成24年度及び平成25年度の外来患者の実績は、表6のとおりである。

移転に伴い、一時的に外来患者を抑制したことにより、延べ患者数が減少している。

(表6) 外来患者実績比較表

(単位：人、%)

区分	平成25年度 A	平成24年度 B	対前年度比較	
			増△減 C=A-B	率 (%) C/B×100
年延べ患者数	201,059	208,334	△ 7,275	△ 3.5
1日当たり患者数	703.0	711.0	△ 8.0	△ 1.1

c 患者1人1日当たり診療収益

平成24年度及び平成25年度の患者1人1日当たりの診療収益は、表7のとおりとなっている。

(表7) 患者1人1日当たり診療収益比較

(単位：円、%)

区分	平成25年度 A	平成24年度 B	対前年度比較	
			増△減 C=A-B	率 (%) C/B×100
入院	51,100	48,381	2,719	5.6
外来	10,805	11,581	△ 776	△ 6.7

(イ) 重点医療の提供

我が国の高齢者医療の大きな課題である脳血管疾患などの血管病、高齢者がんとび認知症をセンターの重点医療として定め、それぞれ血管病センター、高齢者がんとび認知症センターを外来に新設し、積極的な医療の提供を行うとともに、医療と研究の一体化のメリットを活かして高度・先端医療の研究及び臨床への応用を進めている。

a 血管病医療への取組

血管病に対して適切な治療を実施するとともに、予防の観点から生活習慣病治療の充実を図っている。

血管病に関係する診療科を集約した血管病センターと血管検査室を外来に新設するなど、関連診療科が効率良く検査・治療を行う環境を整え、患者の利便性を図っている。

b 高齢者がんとびの取組

高齢者がんとびに対する低侵襲手術、放射線治療、先端医療等高齢者の特性に配慮し、生活の質（QOL）を重視した治療を実施している。

また、最新機器の導入により、早期胃がんや大腸がんの診断能力の向上を図っている。

c 認知症医療への取組

認知症の早期発見と症状の改善、軽減、進行の防止のため、外来診療体制の充実を図っている。また、東京都認知症患者センター業務の一環として、認知症早期発見・早期診断推進事業を受託し、認知症の疑いがある人に対し、適切な医療・介護サービスにつなげる取組を行っている。

(ウ) 高齢者急性期医療の提供及び救急医療の充実

急性期医療を提供する病院として、救急医療の東京ルール、東京都CCUネットワーク及び東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、重症患者の受入れを行っている。新施設において特定集中室（ICU・CCU）を8床から14床へ増床し、積極的な患者受入と急性期病院としての機能の発揮に努めている。平成24年度及び平成25年度の患者受入れ実績は、表8のとおりとなっている。

(表8) 患者受入れ実績

(単位：人、%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	対前年度比較	
			増△減 C=A-B	率 (%) C/B×100
救急患者受入数	7,974	8,012	△	38
うち時間外受入数	4,521	4,333	△	0.5
				188
				4.3

(エ) 地域連携の推進

医療機関への訪問や連携医療先の外来予約枠の増設、地域連携NEWSの発行や連携医を対象とした公開CPICなどを積極的にを行い、連携医療機関及び連携医を増やすとともに、紹介患者の確保及び紹介元医療機関・介護施設への返送、地域の医療機関への逆紹介に努めるなど、診療機能の明確化と地域連携の強化を図っている。平成24年度及び平成25年度の紹介率及び返送・逆紹介率は表9のとおりとなっている。

(注) 公開CPIC：公開の席上行われる症例の検討会

(表9) 紹介率及び返送・逆紹介率実績

(単位：%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	対前年度比較	
			増△減 C=A-B	率 (%) C/B×100
紹介率	83.5	85.9	△	2.4
返送・逆紹介率	60.8	52.0		8.8
				16.9

(注) 紹介率 = (紹介患者数 ÷ 時間外救急車搬送患者数) / 初診患者数 × 100

返送・逆紹介率 = (返送患者数 ÷ 逆紹介患者数) / 初診患者数 × 100